

令和 8 年度 第 1 回丸亀市都市計画審議会議事録	
開催日時	令和 8 年 8 月 27 日（木） 10：00～11：00
開会場所	丸亀市役所 2 階 201・202 会議室
出席委員及び 関係委員氏名	出席者 高濱和則、中島美登子、岡野めぐみ、豊島義則、木下賢祐、竹林良幸、森安勝幸、蒲生裕久、大岡弘美、角野仁美、大倉流星、谷本和也 欠席者 西成典久 事務局（都市計画課） 志村副課長、大川担当長、大野主査 （下水道課） 野本課長、阪本副課長、杉岡担当長、山本主査 マスタープラン改定作業受託事業者（大日本ダイヤコンサルタント株式会社） 海野将孝、中地 遥菜、中矢 圭吾
会議の概要及び会議のてん末	
議 事	（１）中讃広域都市計画下水道の変更（丸亀市決定）について （２）丸亀市都市計画マスタープラン（立地適正化計画）の改定について
発言者	発言要旨
事務局	ただいまから令和 8 年度第 1 回丸亀市都市計画審議会を開催いたします。本日はご多忙のところ本会議にご出席いただき、ありがとうございます。 はじめに、人事異動等に伴い新たに委員となられた皆様に自己紹介をしていただきたいと思います。 ＜改選委員自己紹介＞
事務局	続きまして会議資料について確認をさせていただきます。 それでは、丸亀市附属機関設置条例第 7 条に基づき、会長に議長をお願いいたします。
高濱会長	それでは、ここからは、私の方で会議を進めさせていただきます。議事に入ります前に、本日 14 名の委員中 13 名の方のご出席をいただいておりますので、丸亀市附属機関設置条例に基づき会議が有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。 では、次第に従いまして、「議事の（1）中讃広域都市計画下水道の変更（丸亀市決定）について」事務局に説明を求めます。
事務局	＜資料①に基づき説明＞
木下委員	資料 P1 に「最も効果的かつ経済的な浸水対策」と記載されているが、施設規模を縮小しているにもかかわらず、「効果的」とした理由を教えてください。

事務局	浸水シミュレーションの結果、変更後の施設規模の方が浸水対策として効果的であることが確認されたため、このような表現としています。 また、既存の流域系統を活用したシミュレーションを実施した結果、毎秒 11 m³の排水能力を確保できることを確認しており、さらに、当該ポンプ場の北側には別のポンプ場があり、同ポンプ場の排水能力も考慮することで、施設規模を縮小しても問題がないことを確認しています。
森安委員	産砂ポンプ場の排水能力はどの程度ですか。
事務局	約毎秒 6 m ³ です。
蒲生委員	変更に係る今後のスケジュールを教えてください。
事務局	9 月中に県知事協議を行い、11 月までには変更手続の完了を予定しています。
高濱会長	次に「議事の(2)丸亀市都市計画マスタープラン（立地適正化計画）の改定について」事務局より説明をお願いします。
事務局	<資料②に基づき説明>
角野委員	中心市街地と飯山・綾歌地域間の「人の流れ」の連動性や、飯山・綾歌地域における具体的な活性化策について教えてください。
事務局	人の流れについては公共交通ネットワークを中心に形成していく方針です。バス路線、便数、運転手の確保を含めた公共交通の再編を行い、利便性向上を図りたいと考えています。 具体的な活性化策として、飯山地域については、行政や商業機能、快適な住環境、一定の生活利便性を備えた地域づくりを目指していくとともに、国道 438 号延伸を見据えた秩序ある土地利用誘導を通じて活性化を図りたいと考えています。 また、綾歌地域については、国道 438 号の延伸が見込まれていますが、それを見据えた土地利用と無秩序な開発の抑制に注意し、利便性とゆとりのある住環境が両立した地域をつくっていきたいと考えています。
竹林委員	立地適正化計画において、災害リスクがあるエリアを誘導区域から除外しなかった具体的な判断理由を教えてください。
事務局	まず、市内には各種災害危険区域が指定されていないことが前提にあります。浸水深 3 m 以上（2 階への避難が困難となるレベル）の区域についても、L1（計画規模降雨）及び L2（想定最大規模降雨）のいずれにおいても限定的です。 また、風水害については事前予測が可能であることから、警戒体制の構築や早期避難の実施など、ソフト対策により十分対応可能であると考えています。

	津波についても、避難検討対象地域（津波が到達する前から、地震による堤防崩壊などにより 30 c m以上の浸水が 30 分以内に生じると想定されている地域）が極めて少ないことに加え、瀬戸内海の地理的特性により、南海トラフ地震の発生から津波到達まで約 2 ～ 3 時間の猶予があります。そのため、避難体制の充実や適切な情報伝達などのソフト対策を講じることで、十分対応可能であると考えています。
谷本委員	飯山地域の大東川周辺浸水対策の推進内容と、生活圏（坂出市等へのアクセス）に対応した公共交通の充実について進捗状況を教えてください。
事務局	浸水対策は都市マスに位置づけて推進していく予定です。 生活圏への公共交通の接続については、坂出市や琴参バス、県等と連携しながら、乗降データ（OD データ）の分析に関する協議を進めており、利便性の高い路線の再編を検討していきます。
森安委員	都市計画マスタープランと立地適正化計画の関係について教えてください。
事務局	計画書全体の枠組みとして「都市計画マスタープラン」があり、その中に実施計画的側面を持つ「立地適正化計画」が包含される構成となっています。
大岡委員	国道 438 号延伸に伴う「無秩序な開発規制と農地保護との調整」及び「高齢者・障がい者等の移動手段（交通手段）の確保」について市の考えをお聞きしたいです。 また、パブリックコメントの募集方法について生活困窮者や高齢者が参加しやすい配慮を求めます。
事務局	開発規制については、意図しない開発行為を抑止するためのルール（用途地域や開発規制等）を適用しながら農地保護を図っていきたいと考えています。 交通手段については、丸亀中部と飯山・綾歌地域が交通空白地域に該当するため、解消を進める必要があります。バス路線の再編に合わせたデマンド交通等の検討を進め、総合的な移動体系を構築していきたいと考えています。 また、パブリックコメントの参加方法についても検討します。
中島委員	医療や公共機能を市街地へ集約する「コンパクト化」が進む一方で、農村部の高齢者や障がい者が移動手段を失うことで、病院や拠点へアクセスできなくなることへの不安が高まっていると感じています。 また、コンパクト化だけでなく、各地に拠点を設ける「分散拠点化」の視点が不可欠であり、高松市でも取り組まれています。例えば公民館などを活用し、行政だけでなく社会福祉法人などの地域資源や部署間が連携して窓口や支援機能を持たせることが有効です。

事務局	丸亀市のように住民同士の「共助」の仕組みづくりに強みがある地域では、行政の手が届かない部分を地域住民や民間組織に担ってもらうことで、身近な拠点を形成できるといえます。住民が地域の強みを生かして「ここへ行けば移動や手続きが解決する」と思える身近な拠点や交通ネットワークを整備することで、高齢化社会に対応した安心できるまちづくりが可能になると考えています。 行政だけでなく、地域の共助（おでかけ便など）の力を借りながら「コンパクト・プラス・ネットワーク」を進めていく方針であり、具体的な手法は素案の中でまとめていくこととしています。また、次回の都市計画審議会にてご意見をいただければと思います。
高濱会長	次に「その他」とありますが、事務局の方で何かありますか。
事務局	＜次回会議の日程＞
高濱会長	それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了したいと思います。皆さまお疲れ様でした。